

令和3年4月27日

保険薬局の皆様

埼玉県立小児医療センター
病院長 岡 明

保険医療機関コードの決定について

平素より、当センターの運営にご高配賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年4月1日付、埼玉県から地方独立行政法人 埼玉県立病院機構への移管に伴い処方せんに保険医療機関コードを未記載のまま発行させていただいておりましたが、令和3年4月26日に関東信越地方社会保険医療協議会が開催され、保険医療機関コードが決定しました。

関東信越厚生局様からの正式な指定通知は令和3年5月1日付ですが、取り急ぎ下記のとおり、お知らせいたします。

皆様には、ご理解、ご協力くださりありがとうございました。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- | | |
|----------------|--|
| 1. 保険医療機関の指定日 | 令和3年4月1日 |
| 2. 保険医療機関コード | <u>医 科 6 5 1, 0 4 1, 6</u>
<u>歯 科 6 5 3, 0 1 9, 0</u> |
| 3. 処方箋へのコードの記載 | 令和3年5月1日発行分より |

以上